

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏 名 株式会社AT-MARK CONSUL.
(法人にあつてはその名称)

営業所の名称 株式会社AT-MARK CONSUL.

営業所の所在地 東京都大田区大森北一丁目31番5号
大森大東ビル403

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業・貸与業の許可を受けた者であることを証明する。

令和8年4月24日

大田区保健所長

吉村 和久



有効期間 令和 8 年 4 月 24 日 から
令和 14 年 4 月 23 日 まで